≪ JMLA/JPLA コンソーシアム説明会≫

平成27年度JMLA/JPLAコンソーシアム説明会参加者アンケート調査結果報告

NPO 法人日本医学図書館協会 雑誌委員会 日本薬学図書館協議会 雑誌問題検討委員会

1. はじめに

NPO 法人日本医学図書館協会雑誌委員会と日本薬学図書館協議会雑誌問題検討委員会は、平成27年度コンソーシム説明会を8月27日(木)京都会場、9月2日(水)東京会場と2回に分けて開催した。今年度も両会場の説明会参加者へアンケート調査を実施したので、その報告を行う。

2. 開催の概要

〈関西地区:京都会場〉

日 時:平成27年8月27日(木)9:45~16:10

会 場:京都テルサ東館2階セミナー室 (第1~3セミナー室+中会議室)

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 番

地 新町通九条下ル

京都府民総合交流プラザ内

参加企業数: プレゼンテーション 16 社, 展示 18 社

参加者数: JMLA 24名, JPLA 20名

〈関東地区:東京会場〉

日 時:平成27年9月2日(水)9:30~16:25

会 場:パレスサイドビル2階 マイナビルームS 〒100-0003 千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル2F

参加企業数:プレゼンテーション17社,展示19社 参加者数:JMLA71名,JPLA39名

3. 説明会の参加率

説明会は、開催実施の各委員を含めて、京都会場 44 名、東京会場 110 名の参加があり、両会場合わせて 100 機関 154 名の参加であった。会員別参加率は表 1、表 2 のとおりである。また、説明会の参加機関数の 3 年間の推移を図 1 に、参加人数の 4 年間の推移を図 2 に表したので参考にしていただきたい。

4. アンケート調査方法と回収率

調査方法は、プログラム、早見表とともにアンケート 調査用紙を同封した封筒を受付で配布し、説明会場で協力依頼を行った。質問事項については、新たに10月1日の改正消費税法施行に伴い、国外事業者から提供される電子資料の課税について、その支払い方法を質問した。また、大学においてシボレス対応がどの程度進んで

表1 JMLA 会員の参加率

会員種別	京	都	東	京	合計 (人)	加盟機関数	参加機関数	参加機関の割合
正会員 A	21		50		71	98	43	43.88%
正会員 B	3 2		1	24	48	18	37.50%	
計 (雑誌委員含む)	24	4	7	1	95	146	61	41.78%

^{*}加盟機関数は 2015 年 9 月 24 日現在の HP 掲載数による。

表2 JPLA 会員の参加率

会員種別	京都	東京	合計(人)	加盟機関数	参加機関数	参加機関の割合
正会員 A	12	14	26	52	16	30.77%
正会員B	6	20	26	50	16	32.00%
正会員C	0	4	4	13	4	30.77%
正会員 D	2	1	3	7	3	42.86%
計 (雑誌委員含む)	20	39	59	122	39	31.97%

^{*}加盟機関数は平成27年度JPLA定期総会報告数による。

^{*}東京・京都両会場参加のB会員1社については、参加機関数は1とする。

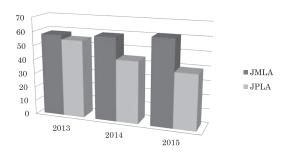


図1 説明会参加機関数の推移

表3 回 収率

アンケート	京 都	東京	合 計
配布数	37	100	137
回答数	31	84	115
回収率	83.8%	84.0%	83.9%

いるかも質問に加え、質問項目は、合計 11 問となった。 回収率は表3のとおりであり、雑誌委員はアンケート調 査から除いた。

5. アンケート結果

- 1) あなたの所属している機関は? (表 4)
- 2) 本日の日程について (図3)

○京都会場のご意見

- ・回答 b. 8月末のほうがありがたいです。(JMLA 正会員 A)
- ・回答 b. 8 月下旬の開催で大変助かりました。 (JPLA 正会員 A)
- ・回答 b. 8月開催が、EJ の購読タイトル決定などに都合がよい。(JPLA 正会員B)

○東京会場のご意見

- ・回答 a. すでに書店等へ見積りを依頼する時期なので、 8月中旬~下旬位に提案がわかると良い。 (JMLA 正会員 A)
- ・回答 c. 利用者へのアンケートがこれからある為,アンケート終了後にあったらよく理解できたかと思う。(JPLA 正会員 A)
- ・回答 d. 研究会の日程と近すぎる。週3日 JPLA 関係 で費やすのは困難,配慮して欲しい。 (JPLA 正会員 B)
- ・回答記載なし 現時点ではわからない。(JMLA 正会員 A)
- ・回答記載なし ちょっと遅い気がしますが、仕方ない と思います。(JPLA 正会員 B)
- 3) 本日の会場について (図4)

○京都会場のご意見

- ・回答 a. 大変よい。(JPLA 正会員 A)
- ・回答 b. キャンパスプラザ京都(JPLA 正会員 A)
- ・回答 b. できれば大阪がうれしいですが、京都なら IR

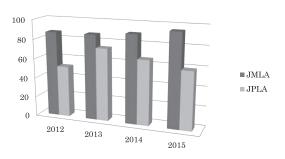


図2 説明会参加人数の推移

京都駅に近くて良い。(JPLA 正会員 B)

- ・回答 c. 大阪グランフロント(JMLA 正会員 A)
- ・回答 c. 大阪での会場が交通の便が良い。 (JMLA 正会員 A)
- ·回答 c. 空調(JPLA 正会員 A)
- ・回答 c. 交通機関から少し遠い。キャンパスプラザ C 京都駅前 (IPLA 正会員 B)

○東京会場のご意見

東京会場からのご意見はなかった。

4) 本日の説明会の参加業者数について(図5)

○京都会場のご意見

- ・回答 b. 提案がある版元は必ず参加していただきたい。(JPLA 正会員 A)
- ・回答 d. OUP は参加されないのでしょうか。(JPLA 正会員 A)
- ・回答 d. Springer, Elsevier さんは、どうしていらっしゃらないのでしょう? (JPLA 正会員 B)

○東京会場のご意見

- ・回答 a. 2 days にしてほしい。(JMLA 正会員 B)
- 5) 本日の説明会の内容について(図6)

○京都会場のご意見

・回答 a. 紙の資料を減らしてほしい。(例) 会員ページ にてファイル提供を開催前に行う。(JPLA 正会員 A)

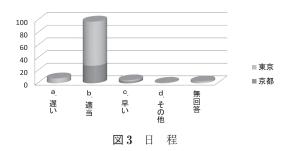
○東京会場のご意見

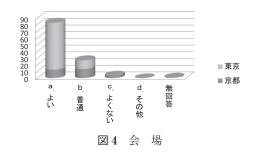
- ・回答 a. 早見表にリバースチャージ対象・対象外を入れてほしい。(JMLA 正会員 A)
- ・回答 a. 今回も参加したからこそのよい情報を受け取ることができました。いつもありがとうございます。(JMLA 正会員 B)
- ・回答 a. リバースチャージ方式になるのは仕方なかったとしても、解釈が税務署、またはその対応する職員によっても違いがあるという点に納得できないキモチがあります。どこでも統一された基準、ルールで対応できるよう JMLA/JPLA+JUSTICE で国に働きかけることはできないものでしょうか。(JPLA 正会員 A)
- ・回答 a. メテオの資料、縮小しすぎて文字が全く見えない。もっと大きいサイズで配布すべき。 (JPLA 正会員 B)

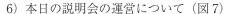
種別	京 都		東京		合 計		回答者所属の
1生 加	回答数	参加者数	回答数	参加者数	回答数	参加者数	割合
JMLA/JPLA 正会員 A(大学)	2		2		4		3.5%
JMLA 正会員 A(大学)	13	16	38	44	51	60	44.3%
JMLA 正会員 B(病院・研究所)	3	3	15	20	18	23	15.7%
JPLA 正会員 A(大学)	9	12	12	13	21	25	18.3%
JPLA 正会員 B(企業)	3	4	14	18	17	22	14.8%
JPLA 正会員 C(薬系以外の大学)	0	0	2	4	2	4	1.7%
JPLA 正会員 D(薬系関連以外の企業)	1	2	0	1	1	3	0.9%
記載なし	0		1		1		0.9%
合 計	31	37	84	100	115	137	100%

表4 回答者の所属

*参加者数には委員を除く。







- ○京都会場のご意見
- ・回答 a. 大変よい。(JPLA 正会員 A)
- ○東京会場のご意見
- ・回答 a. いつもありがとうございます。 (JMLA 正会員 B)
- ・回答 a. 資料に早見表が綴じられていて分かりやすかったです。休憩時間もお昼は早めに始まり、 適度な間隔で相応の時間が確保されていてよかったと思います。(JPLA 正会員 B)
- ・回答 c. 資料の準備(JMLA 正会員)
- ・回答記載なし 予定よりはやく説明が終ったら、休み時間を長くとるのではなく、その分、前だおしで終了をはやめてほしい。(JMLA 正会員 B)
 - 7) 今後の説明会開催について (図8)

○京都会場のご意見

・回答 b. 運営者側 (委員会側) の負担が大きければ、

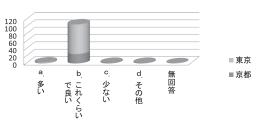


図5 参加業者数

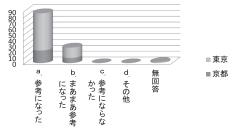


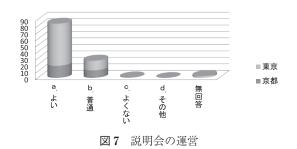
図6 説明会の内容

開催しなくてよい。HPで提案をアップしていただければOK。(JMLA正会員B)

・回答 d. 説明を聞きたい業者についてアンケートを とってから開催しては? (JMLA 正会員 A)

○東京会場のご意見

- ・回答 a. よろしくお願いします。(JMLA 正会員 A)
- ・回答 a. 実際の支払額がおおよそでもすぐに想像できるように資料に外貨表示されている部分に円表示を併記してもらうと助かります(採用レートとかその採用時点もあるといい)。(JPLA 正会員 A)
- ・回答 a. 休憩時間を関西のように短くし、朝のスタートをゆっくりして下さい。(JPLA 正会員 B)
- ・回答 a. 大変な事が多い中、やはり、次回も続けていただきたいと思います。(JMLA 正会員 B)
- 8) JMLA・JPLA 向けコンソーシアムの版元交渉に おいて、ご意見・ご要望がありましたらご記入く



ださい。

○京都会場のご意見

〈JMLA 正会員 A のご意見〉

- ・PPVの提案を増やしてほしい。
- いつもありがとうございます。とても助かっています。
- ・昨年から大幅に提案(料金)が変わる場合は,事前に 提供元から連絡がほしい。

〈IPLA 正会員 A のご意見〉

- ・円建てを増やしてもらいたい。
- ・ご尽力いただきありがとうございます。

〈IPLA 正会員 D のご意見〉

- ・複数年契約で条件提示をもっと早くして欲しい。企業 の予算策定時期は非常に速いので。
- ○東京会場のご意見

〈JMLA 正会員 A のご意見〉

- ・交渉のご努力に感謝いたします。
- ・JMLA・JPLA のみの提案の際 (JUSTICE なし), JMLA・JPLA と記載していただけると助かります。
- ・大学向け提案は、JUSTICE と合併できないものかど うか。
- ・タイトルバイタイトルで、複数タイトルを契約する際 のボリュームディスカウントが働くような提案がある とありがたいです(現在もいくつかありますが)。
- ・リバースチャージの説明をもっと詳しく聞きたかっ た。各社の見解,対応等も。
- ・分かりやすい価格体系にしていくことが望ましいと思 います。
- ・いつもご苦労様です。今後とも有効な提案を期待して います。
- ・大変労力を費やしていただきありがとうございます。
- ・毎年, ていねいに説明いただく機会を設けて下さりあ りがとうございます。

〈JMLA 正会員 B のご意見〉

- ・単冊購入できるようにして頂きたいです。
- ・毎年本当にありがとうございます。
- ・大変だと思いますがよろしくお願いします。

〈IPLA 正会員 A のご意見〉

- ・ご面倒おかけしております。ありがとうございます。 〈JPLA 正会員 B のご意見〉
- ・委員メンバーの皆様のご尽力にお礼申し上げます。

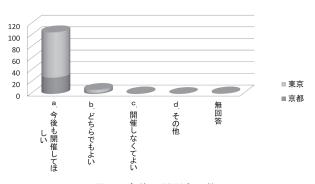


図8 今後の説明会開催

- ・少ない人数で大変かと思います。いつもありがとうご ざいます。
- 9) 今後参加して欲しい版元・代理店があればご記入ください。
- ○京都会場のご意見

〈IMLA 正会員 A のご要望〉

- ·BMJ
- · OUP
- · Elsevier (3名)
- ・医学部・病院では是非とも Up to Date を!

〈JPLA 正会員 A のご要望〉

- · OUP
- · 化学情報協会
- ○東京会場のご意見

〈JMLA 正会員 A のご要望〉

- Elsevier
- ・トムソンロイター
- ・Thomson 社「JCR」(インパクトファクターデータベース)をお取扱い頂ければ幸いです。
- ・Walter Kluwer の Up to Date (2名)
- ·Wiley のトークンをコンソーシアムにして欲しい。
- ・説明の方に紀伊國屋書店に参加してほしいです。

〈JMLA 正会員 B のご要望〉

- ・AAAS (Science) について、長年購入していても入れるコンソーシアム提案がほしい。現在は未購読あるいは中止館のみで、参加するチャンスがない。
- · Elsevier

〈JPLA 正会員 B のご要望〉

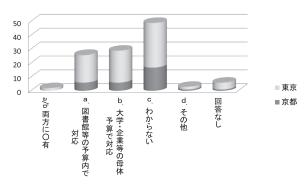
- · Elsevier (2名)
- 10) 国外事業者から提供される電子資料の消費税の支払いについて(図9)
- ○京都会場のご意見

〈IMLA 正会員 A のご意見〉

- ・回答 a. おそらく (まだ正式に指示が来ていない)。
- ・回答 c. 現在協議中です。
- ・回答なし。現在検討中。

〈JPLA 正会員 A のご意見〉

・回答 c. この問題に関して JUSTICE と協力体制はとれないのでしょうか?



消費税の支払

- ·回答 c. 未定。
- ・回答 d. a.b. のどちらか。8月27日現在未決定。
- ○東京会場のご意見

〈JMLA 正会員 A のご意見〉

- ・回答 a. 図書館・図書室等の予算内で対応することに なると思われる。各契約がリバースチャージ の対象になるのか図書館では判断が難しい。 学内には消費者向け役務の提供→リバース チャージ対象外であると考えている人もいる。
- ・回答 b. まだ未定だが、おそらく母体予算で対応。
- ・回答 d. 平成 27 年度は、母体予算で対応予定ですが、 平成28年度は消費税額(見込)を含めた形で 予算要求を行う予定です。

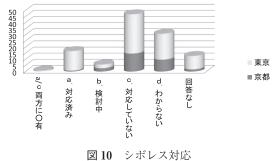
〈JMLA 正会員 B のご意見〉

- ・回答 a. 現段階では a. の予定です。
- ・回答記載なし 予算どりは、税抜きなので、図書室に は影響がない。

〈JPLA 正会員 A のご意見〉

- ・回答 d. リバースチャージについて財務へ相談中。
- ・回答記載なし 現在 b. になるよう調整中。
- 11) シボレス対応について (図10)
- ○京都会場のご意見
- ・回答 c. よく分からないため、対応していない。 (JMLA 正会員 A)
- ○東京会場のご意見
- ・回答 a.c. 機関内においては、シングルサインオンに 対応. 他機関とのシボレス対応については. 未対応。(JMLA 正会員 B)
- ・回答 c. 利点があるのか検討する必要性がある為。 (JMLA 正会員 A)
- ・回答 c. もっと勉強したい。(JMLA 正会員 B)
- ・回答 c. 対応するようにしたいので、既に対応済機関 の話を聞いてみたい。(JPLA 正会員 A)
- ·回答 c. 企業なので対応していない。 (JPLA 正会員 B)
- ・回答記載なし 病院の情報室から許可がでない。 (JMLA 正会員 B)

その他、JPLA 正会員 Dより「出版社が一堂に集ま る場がとても助かります」とのご意見をいただいた。



6. 終わりに

2015 年度は、Sage Publications、文生書院、エルゼ ビア・ジャパンからの提案がなく、22社からの提案と なった。各社の提案内容、提案早見表、当日のプレゼン 資料については、IMLAのWebサイトに掲載されてい るので参照されたい。

http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/ejbuntan/ej/index.html 今回のトピックスは、平成27年10月1日からの改正 消費税法施行に伴う「国境を越えた役務の提供に対する 消費税課税」の問題であった。今まで電子製品の購入に は、代理店の手数料に対する消費税を、代理店を通して 納税していたが、消費税改正後は、電子ジャーナル、 データベースなどの電子製品の購入に対し、図書館など の購読者側が納税するリバースチャージ方式が適用され るというものである。詳細は各税務署に問い合わせるこ とになるが、コンソーシアム説明会では、この問題につ いて、JMLA の児玉理事による説明の機会を昼休憩の 後に設けた。当日の pdf 資料「リバースチャージ方式に よる消費税納税について」も、JMLAの Web サイトに 掲載されている。アンケートの結果では、消費税の支払 いについて「わからない」という回答が多かった。支払 元の予算を母体で持つか、図書館で持つか、いずれにし ても各館の納税額は大きいと予想できる。

また, 今回のアンケートでは, シボレス対応が加盟機 関にどの程度普及しているかも質問した。この質問は. 企業には関係ないと思われるが、早見表の項目「UP-KI-Fed (シボレス) への対応の有無」にあるため、質 問項目に加えた。「対応していない」「わからない」との 回答は、IMLA 正会員 A が 34 件、IMLA 正会員 B が 2 件、JPLA正会員Aが14件であった。対応済みの JMLA 正 会 員 A の 12 件, JMLA 正 会 員 B の 2 件, JPLA 正会員 A の3件を大きく上回り、加盟機関での シボレス対応がそれほど進んでいないことがわかった。

以上、アンケート調査の結果についてご報告します。 ご回答いただいた皆様、ご協力に感謝いたします。

(原稿受付け:2015.10.29)